

大好評の ChatGPT ワークショップです
演習事例を「機械系」「化学系」に変更して追加開催します

令和 6 年 10 月

会員各位

日本弁理士協同組合
理事長 清水 善廣

【弁理士限定セミナー開催のご案内】

ChatGPT を使って明細書を書いてみよう！機械編・化学編

～AI で書けること、書けないことを知るためのワークショップ～

前略 日頃より組合運営に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

本セミナーは、本年 8 月より複数回開催してまいりました ChatGPT 活用のためのワークショップです。引き続き湯浅竜先生に講師をお引き受けいただき、**機械編**および**化学編**として、追加開催させていただきます。本セミナーは、ChatGPT を実体験していただくことで、AI 技術に関する知識を深めることができる内容となっております。前回ご受講いただいた方にとっても、新しい発見があるかと存じますので、ぜひご受講ください。

草々

記

講義内容

本セミナーでは、生成 AI を活用するための講師からの解説だけでなく、ChatGPT を用いた実践的な演習を行います。具体的には、クレームの作成、明細書の導入部分と実施例の生成などを実体験していただきます。また実際のアウトプットを基にしたディスカッションを通して、AI の長所と短所を理解し、効果的な使い方とその限界を知っていただきます。

セミナー前半では、ChatGPT の使い方の説明から行いますので、まだ触ったことの無い方でもご参加いただけます。明細書作成の補助ツールとして生成 AI を活用する際の注意事項についても説明いたします（**前半部の解説も前回よりアップデートします**）。またセミナー後半では、明細書作成における AI の限界と課題について、参加者と講師の間で質疑応答を行う時間を設けています。実践に即した議論を通じ、明細書作成の現場への AI 活用の指針を得られることでしょう。

ChatGPT は文書生成に優れた能力を発揮しますが、発明の本質を正しく理解したり、取得すべき権利範囲を正確に定義するには難しい面があります。演習を通じて、AI で書ける範囲と、人手を要する箇所を具体的に確認できる絶好の機会となります。

また、**今回は演習の事例を IT 系から機械系・化学系に変更し、それぞれの技術分野の実務に則した AI 活用ノウハウを習得いただくことを目指します。**

新時代の明細書作成を先取りしたい方は、ぜひこの機会をご活用ください。（講師記）

日時会場	<p>【機械編】 令和6年12月 6日（金）13：30～16：45 全日通霞が関ビル8階大会議室（東京都千代田区霞が関3-3-3）</p> <p>-----</p> <p>【化学編】 令和6年12月13日（金）13：30～16：45 全日通霞が関ビル8階大会議室（東京都千代田区霞が関3-3-3）</p>
受講料 （税込）	<p>組合員 13,200円/回（組合員1名につき1名代理可） 非組合員 19,800円/回</p>
講師	弁理士 湯浅 竜 先生
対象者	弁理士登録者に限る
定員	<p>60名/回 （※各先着順、最少催行人数5名）</p>
継続研修	<p>3単位</p> <p>本研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を受けています。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として3単位が認められます。</p>

講師紹介

弁理士 湯浅 竜 先生

<経歴>

- 2007年 明治大学法学部法律学科 卒業
- 2010年 特許事務所入所
- 2012年 TechnoProducer 株式会社 入社
- 2014年 東京理科大学二部電気工学科 卒業
- 2015年 株式会社ドワンゴ知的財産セクション セクションマネージャー
- 2018年 IPTech 特許業務法人 入所（副所長兼 COO）
- 2023年 Smart-IP 株式会社設立（代表取締役社長兼 CEO）

<主な公職>

- ・ 日本弁理士会中央知的財産研究所研究員（2019-2021 年度）
- ・ I-OPEN Round Table（有識者会合）（2023 年度）
- ・ 情報経営イノベーション専門職大学客員教授
- ・ コザスタートアップ商店街知財アドバイザー

<著作・論文>

- ・ 「人工知能に係る発明の主体と特許法による保護に関する試論」日本知財学会(2016)
- ・ 「社会変革を興す IoT・AI と知的財産 第5回 コンテンツ事業会社における人工知能研究活動に関わる法的課題について」経済産業調査会(2017)

----- 【受講に関する注意事項】 -----

- (1) 本セミナーはワークショップ形式で開催いたします。受講に必要な**パソコンは各自ご用意ください**。なお、インターネット回線につきましては、当組合にてご用意いたします。
- (2) 本セミナーの受講は弁理士登録者に限らせていただきます。いかなる場合においても、弁理士以外のご受講はお断りさせていただきます。

----- 【お申込に関する注意事項】 -----

- (1) お申込みは、日本弁理士協同組合 HP 内「セミナー開催予定」の web フォームから、又は本案内の申込書にご記入の上、FAX をお願いいたします。お申込みいただいた方には、メールにて受付完了通知・請求書等をお送りします。（ご希望の方にはご郵送します）
- (2) キャンセルは、開催日の1週間前までにご連絡下さい。1週間前を過ぎたキャンセルは、お受けすることができません。事前に受講料をお支払いいただいていない場合でも、キャンセル扱いにはならず、受講料の全額を頂戴しますのでご注意ください。
- (3) 定員がございますので、できるだけお早目にお申込みください。
- (4) セミナー開催日2週間前までに申込者が最少催行人数に達しない場合には、本セミナーの開催を中止する場合がございます。その場合、当組合からメールにてセミナー中止の旨をご連絡します。

お問合せ先：日本弁理士協同組合事務局 研修担当
TEL:03-3528-8491 Mail:kensyu@benrishi-k.gr.jp

－研修会「ChatGPT を使って明細書を書いてみよう！」申込書－

◆お申込先 FAX : 03-3528-8492

◆協同組合 HP 内「セミナー開催予定」の web フォームからお申込いただけます

() 機械編 令和6年12月 6日 (金)

() 化学編 令和6年12月13日 (金)

事務所名	TEL ()
受講者名	(登録番号) <input type="checkbox"/> 組合員 / <input type="checkbox"/> 非組合員
連絡用 メールアドレス	

- ※ 弁理士登録番号をご記入の上、組合員/非組合員の口にチェックをしてください。
- ※ 受付確認の書類とご請求書は、メールにてお送りいたします。連絡用メールアドレスを必ずご記入ください。(ご希望の方には紙の請求書も発行いたします)
- ※ ご記入いただいたメールアドレスは、今後のセミナー開催のご案内に利用させていただく場合があります。今後のご案内が不要な方は、その旨お書き添えください。

組合員名	(登録番号)
------	---------

- ※ 同一の事務所に組合員が所属されている場合には、受講者が非組合員であっても、その組合員の代理として組合員会費での受講が可能です。受講者が組合員の代理として受講される場合には、上の欄に組合員名をご記入ください。なお、代理受講が認められるのは、組合員1名に対して1名のみとなります。